

日本チェーンドラッグストア協会
正会員企業 担当者様各位

日頃より協会活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。経済産業省より表記の件に関して2件の周知依頼がありましたので案内いたします。

なお、本件はドラッグストア業界では関係が少ない内容でもありますが、小売業団体全体に対して周知依頼のため、ご案内いたします。

1. 人と人との接触について最低7割、極力8割の削減のための協力依頼について

- ①オフィスでの仕事は原則として自宅で行えるようにすること、
- ②やむを得ず出勤が必要な場合も、出勤者を最低7割は減らすことなどについて、最大限のご協力を改めてお願いします。

また、取引先などの関係者に対しても、必要に応じて、出勤者の数を減らすなどの上記の取り組みを説明し、理解・協力を求めつつ、また、取引先などに出勤や対面での打ち合わせを求めないよう、お願いします。

なお、ドラッグストアは社会機能を維持するために必要な職種として、「三つの密」を避けるための取り組みなど十分な感染防止策を講じつつ、業務を継続いただきますようお願いいたします。

■新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年4月7日改正）

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryoku/kihon_h\(4.7\).pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryoku/kihon_h(4.7).pdf)

2. 新型コロナに係わる雇用維持等に対する配慮要請について

新型コロナウイルス感染症による経済全般への甚大な影響を踏まえ、雇用維持等に関して適切な配慮を行うよう、雇用維持等に対する配慮を求める要請文書を、関連5省庁の大臣名で発出したとのことです。

詳細は添付ファイルをご確認下さい。

なお、参考資料については以下の通りに補足いたします。

- ・資金繰り支援策等については参考資料1 P. 8～33
<<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>>
- ・雇用調整助成金については参考資料1 P. 43 及び参考資料2
- ・採用内定学生への配慮については参考資料3
- ・外国人労働者への配慮については参考資料4
- ・テレワーク等に関する支援策については参考資料5
及び新型コロナウイルス感染症に伴う労働者派遣に関する Q&A
<<https://www.mhlw.go.jp/content/000620808.pdf>>、
- ・妊娠中への女性労働者への配慮については参考資料6
- ・小学校休校に関連する支援策については参考資料7

日本チェーンドラッグストア協会 事務局

Eメール：sec@jacds.gr.jp TEL： 045-474-1311 FAX： 045-474-2569
